議案第５８号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第２条の規定に基づき下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求める。

令和 ８ 年 ９ 月３０日　提　出

志摩市長　　橋　爪　政　吉

記

１．契約の目的　　令和７・８年度
磯部地域福祉センター改修工事（建築工事）

２．契約の方法　　随意契約

３．契 約 金 額　　（変更前）２８２，６１２，０００円
（変更後）３０３，２０９，５００円

４．契約の相手方　　三重県志摩市志摩町和具７９９番地２
株式会社　山下組
代表取締役　山下　信康